

## 会議録

会議の名称	平成29年度第1回西東京市総合計画策定審議会
開催日時	平成29年8月23日（水）午後1時30分から午後3時55分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	池田正幸委員、大河内一紀委員、菊地原美和委員、小林正和委員、長島剛委員、中村桂子委員、水谷俊博委員、安田賢憲委員、山本泰嗣委員、米森修一委員、和田清美委員（50音順） 事務局：古厩企画部参与兼企画政策課長、柳沢企画部主幹、高橋企画部主幹、佐野企画政策課課長補佐、神保企画政策課主査、高橋企画政策課主任、浅水企画政策課主事、水谷企画政策課主事 欠席：則武智委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 市長挨拶</li> <li>3. 委嘱状の交付</li> <li>4. 職員紹介及び審議会委員の自己紹介</li> <li>5. 会長、副会長の選出について</li> <li>6. 諮問</li> <li>7. 審議会の運営について（運営規則・公開・傍聴）</li> <li>8. 検討体制及びスケジュールについて</li> <li>9. 西東京市第2次総合計画について</li> <li>10. 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</li> <li>11. 加速化交付金事業について</li> <li>12. まちづくり若者サミットについて</li> <li>13. 検討課題の整理について</li> <li>14. その他</li> </ol>
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 西東京市総合計画策定審議会委員名簿</li> <li>(2) 西東京市総合計画策定審議会条例</li> <li>(3) 西東京市市民参加条例</li> <li>(4) 西東京市市民参加条例施行規則</li> <li>(5) 西東京市総合計画策定審議会傍聴要領</li> <li>(6) 後期基本計画策定に向けた検討体制について</li> <li>(7) 検討スケジュール及び主なテーマについて</li> <li>(8) 西東京市第2次総合計画について</li> <li>(9) 第1次総合計画策定時の修正ポイントについて</li> <li>(10) 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</li> <li>(11) 「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生加速化交付金事業について</li> <li>(12) 「まちづくり若者サミット」について</li> <li>(13) 検討課題の整理について（現時点での想定課題）</li> </ol>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

### 議題1 開会

開会の挨拶

### 議題2 市長あいさつ

企画部参与兼企画政策課長より市長あいさつの代読

### 議題3 委嘱状交付

委嘱状交付

### 議題4 職員紹介及び審議会委員の自己紹介

職員紹介・審議会委員の自己紹介

### 議題5 会長、副会長の選出について

○事務局：

会長、副会長の選出ですが本審議会の条例によりますと、委員の互選によって会長、副会長を選出するとなっております。委員の皆様の中で、会長に立候補される方、または他の委員のご推薦はありますか。

もしお手が挙がらないようでしたら、事務局から提案をしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局案としては、第2次総合計画策定時に会長を務めていただいた、首都大学東京の和田委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異論ないようでしたら、和田委員に会長をお願いしたいと思います。

○和田会長：

会長の挨拶

これより、議事進行を事務局より引き継ぎます。続いて、副会長の選出に移りたいと思います。皆様の中で、立候補される方、または他の委員のご推薦はありますか。

お手が挙がらないようですが、事務局からの提案はありますか。

○事務局：

副会長については、前回の計画策定における審議会の構成と同様に、学識経験者から1名、市民委員から1名とするのがよろしいのではないかと考えます。その上で、事務局案としては、学識経験者は、第1次総合計画の計画見直しに携わっていただき、本市との大学連携の取組でも様々ご協力いただいている武蔵野大学の水谷委員を推薦させていただきます。市民委員は、市内での地域活動に加え、お仕事でも経営の視点から地域活性化や社会課題解決などの取組をされている安田委員を推薦させていただきます。

○和田会長：

事務局案について、ご意見はありますか。

(異議なし)

それでは、水谷委員と安田委員に副会長をお願いしたいと思います。

○水谷委員：  
副会長の挨拶

○安田委員：  
副会長の挨拶

#### 議題6 諮問

市長に代わり企画部参与兼企画政策課長より諮問  
(諮問書の授受)

#### 議題7 会議の運営について

事務局より資料2、3、4及び5に沿って説明

○事務局：

本会議は、委員の皆様の半数以上の出席で成立することとなっています。これにより、本日の会議は成立しておりますことを、ご報告します。

また、市民参加条例では、会議の公開、議事録の作成が定められています。議事録の公開に当たっては、会議後、委員の皆様のご発言内容をご確認いただいた上で公開とします。公開は、市の情報公開コーナー及びホームページで行います。

会議録の作成方法として、発言内容の全部記録、発言者の発言内容の要点記録、会議内容の要点記録のどの方式とするかご検討いただきたいと思います。参考として、前回の総合計画策定時における審議会では、「発言者の発言内容ごとの要点記録」として会議録を作成しています。また、発言者名の取り扱いについては、会長は委員名を記載し、それ以外の委員の方は、A委員、B委員といった形式で委員名は伏せた形で作成しています。事務局としては、今回の会議録に関しても同様の取り扱いとさせていただければと考えておりますが、この点もご検討願います。

なお、会議録の作成にあたり、事務局にて会議内容を録音させていただきたく、委員の皆様のご了承をお願いします。

傍聴については、前回の審議会と同様に、傍聴要領による取り扱いとし、傍聴人の定員は5名程度とさせていただければと考えておりますが、この点もご検討願います。

○和田会長：

ただいまの事務局の説明について、何か質問等ありますか。

ご異議がないようであれば、事務局案のとおり、会議は原則公開とし、会議録は発言者の内容ごとの要点筆記の形式で、作成後の委員による確認を経て確定とします。会議録の発言者名は、前回策定の時と同様に、会長以外の委員名は伏せたものとします。また、会議録作成のための録音については、了承するものとします。傍聴については、傍聴要領による取り扱いとし、傍聴人の定員も5名程度とします。

このように決定したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは改めて会議を始めます。  
(傍聴人入室)

議題8 検討体制及びスケジュールについて  
事務局より資料6及び7に沿って説明

議題9 西東京市第2次総合計画について  
事務局より資料8及び9に沿って説明

○E委員：

今回の後期基本計画策定に向けた検討の流れにおいて、総合戦略と基本計画との関係性についてのご説明をお願いします。

○事務局：

詳しくは議題13でのご説明となりますが、事務局としては、後期基本計画を、総合戦略と合わせた形で取りまとめたいと考えています。

○D委員：

資料9で第1次総合計画策定時の修正ポイントについてまとめられていますが、本審議会の検討でも計画の枠組みについて議論していくことになるのでしょうか。それとも、計画に新たに盛り込む施策についての議論が主要な議題となるのでしょうか。

○事務局：

資料9は、これまでの計画策定において、計画の枠組みがどのように変わり、現在の形になっているかをご説明する趣旨で提示しています。本審議会では、施策レベルでのご議論が中心になりますが、後期総合計画には総合戦略の内容も含めたいと考えていますので、議論が枠組みレベルにも及ぶものと想定しています。

○G委員：

本市の人口が20万人を超えましたが、後期基本計画について検討していくにあたり、今後の人口動態についても加味することになるのでしょうか。

○事務局：

人口推計結果については次回の審議会でお示しする予定ですので、その内容も踏まえてご議論いただければと思います。第1次総合計画を策定する時点で、本市の人口が20万人を超えるという想定をしていましたが、今回の議論では、どちらかという人口増加のピークを迎え、その後人口増加が落ち着いた場合への対応、また、高齢化への対応を検討いただくことが主眼になると想定しています。

○B委員：

本市の財政状況を見ると、市が自由に使えるお金にも限りがあるように見受けられます。今後の施策を検討するにあたっては、選択と集中をしっかりと議論していく必要があると考えます。

○事務局：

今後3ヵ年の実施計画の視点でみると、本市の財政は厳しい状況にあると思います。選択と集中は一施策としても取り組んでいるところであり、今後も進めていきたいと考えています。

基本計画に掲げる施策は様々な分野にまたがっており、また、今回の見直しの視点は多岐にわたるものと考えますので、委員の皆様には多様な観点からご議論いただければと思います

#### 議題10 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### 議題11 加速化交付金事業について

事務局より資料10及び資料11に沿って説明

○和田会長：

本審議会で加速化交付金事業について評価を行うとのことですが、他の事業についてもこのように外部の委員会で評価を行うのでしょうか。

○事務局：

他の事業については、行財政改革推進委員会でご意見をいただいたことなどがあります。加速化交付金事業について、委員の皆様には、事業内容が目標に合ったものか、成果が十分であるかなど、客観的な評価をお願いします。

○K委員

このような事業があったことを知りませんでした。子どもがいるので、事業を知っていたら連れて行ったと思うのですが。

○C委員：

下野谷遺跡のプロモーションに取り組んでいるのを見て、西東京市が変わった、よくなったと思っていたのですが、いつの間にか取組が終わっていたように感じます。加速化交付金事業だからということで継続は難しかったのでしょうか。また、加速化交付金事業で下野谷遺跡を対象としたのはなぜでしょうか。

○G委員：

下野谷遺跡は縄文時代の遺跡として価値があり、市としてもプロモーションしたいということだったのではないのでしょうか。特に、縄文時代の様子を再現したVRは教育での活用も想定されていたのだと思います。

○D委員：

地方創生の取組において、多摩地域では、西東京市のようにプロモーションに力を入れている自治体がなく、珍しい取組だと思います。せっかく開発したのであれば、どれくらい利用されているかを見るため、アプリのダウンロード数をチェックしたほうがよいのではないのでしょうか。

また、一時的なイベントやプロモーションだけではなく、継続する仕組みが重要だと

思います。例えば、事業の評価指標に乗降客数の増加を挙げていますが、この事業は西武鉄道にもメリットのある事業という想定で実施されているということであれば、西武鉄道から一部事業資金を提供してもらうなど、市の負担を減らす仕組みを検討してはどうでしょうか。その他にも、遺跡について研究するNPOと組んで、継続的に研究を続けてもらうといったことも考えられるのではないのでしょうか。

○H委員：

プロモーション方法については、普段電車に乗らない方もいることから、はなバスなど市民が使う交通機関を多様に活用してはどうでしょうか。

○E委員：

今回の加速化交付金事業で作ったものを、今後どう活用していくかが重要ではないでしょうか。

○和田会長：

委員の皆様ありがとうございます。事務局においては、各委員からの評価を踏まえて事業の評価についてまとめていただきたいと思います。

#### 議題12 まちづくり若者サミットについて

事務局より資料12に沿って説明

○事務局：

まちづくり若者サミットの会長は、K委員にお願いしたいと考えています。

○K委員：

私は田無に生まれ育ちましたが、今になってまちに対する興味が強くなっています。参加される若者がどのようなことを考えているのか、知ることができるもの楽しみです。現場で働く世代が健康で活動できるまちになればと考えているので、ぜひ若者の意見を後期基本計画に反映させていきたいと思います。

○H委員：

まちづくりというと、どうしても健常者の視点になってしまいますが、障害を持つ方、障害のある若い方が、まちづくりについてどのように考えているかということも含めて検討していただければと思います。

○E委員：

参加者のうち女性は学生だけのようですが、今からでも間に合うのであれば、社会人の女性もメンバーに加えられると良いのではないのでしょうか。仕事、子育て、まちづくりと総合的な視点から検討できるメンバー構成になるとより良い検討ができるのではないかと思います。

○K委員：

若者サミットのメンバーとしても、ぜひ加えられるとよいと思います。

○事務局：

今後の開催に向けて、いただいたご意見を踏まえ検討したいと思います。

### 議題13 検討課題の整理について

事務局より資料13に沿って説明

○J委員：

高齢者福祉と保育サービスで圏域が異なるというお話ですが、サービス拠点への移動手段として、路線バスの運行状況を教えていただきたいです。特に高齢者については、移動手段がないとサービスを受けたくても受けられないということが起こってしまいます。

○事務局：

現在、はなバスは路線バスと重複しないよう、走行可能な幅員の道路の範囲内で、ルートを複数設定しています。サービス圏域をうまく繋げるルート設定になっているかということについて、整理はこれからという認識です。

○J委員：

サービス圏域の設定において、公共交通との関係については、ぜひ整理をお願いします。

また、まちづくり若者サミットについて思ったことがあります。若い女性という点で学生しかいないということでしたが、これだと、それ以外の女性の意見などを吸い上げることができません。子育て世代のママさんの他、会社勤めの女性も加えていただけると、例えば、市内の商業に対するご意見などを幅広く吸い上げることができるのでご検討いただければと思います。

この他、まちづくり若者サミットの委員の方にも、現行計画の施策体系を提示して、どこに若者の興味があるか、どこに粗密を感じるのかというのを探ってみてもよいのではないのでしょうか。

○E委員：

総合戦略と総合計画の視点を整理するということが大変重要だと思います。指標については、基本計画で既に掲げている成果指標を、「健康」応援都市の視点から再整理するといった考え方も必要ではないのでしょうか。施策評価に必要な指標だけでなく、健康応援都市という新しいまちづくりとに向けて、若者が希望を持つことのできる指標を立てることも重要ではないのでしょうか。

○事務局：

指標については、ご意見を踏まえ、今後検討できればと思います。また、今年度の施策評価の結果は次回にご報告します。

○F委員：

総合戦略と総合計画の視点を整理することについて、施策部分の調整にとどめておくのでしょうか、それとも、計画の理念に関わるのところまで踏み込んで議論するの

でしょうか。

○事務局：

今回ご検討いただく対象ですが、基本構想は含まず、基本計画部分のみになりますので、基本計画の総論部分において、総合戦略との整合も含めて理念につながる考え方を整理する方向でまとめることができればと思っています。しかし、議論としては、理念に関わるレベルでご検討いただくことになろうかと思っています。

○和田会長：

総合戦略を検討する際にも、総合計画との整合を図るための議論は行ったのですが、策定のタイミングが異なっていたり、また策定時によって状況が変わっていたりと難しいところではあると思います。本審議会では、施策や指標だけでなく、総合戦略も含め、まちづくりの理念や考え方も含めて幅広く検討するというところでよろしいでしょうか。

○事務局：

ご指摘のとおり、幅広くご議論をいただければと思います。事務局としても、委員の皆様にご検討いただきやすよう、資料提供できればと思います。

○G委員：

サービス圏域設定の考え方というのは、地域によって各年齢階級の構成比が異なる中で、子育て支援と高齢者支援という異なる機能をそれぞれ細かく配置していくという検討になるのでしょうか、それとも、市民向けの総合的な相談機能の配置を検討することでしょうか。

○事務局：

相談機能については、全ての年齢層を対象とした多様な機能を持った窓口の配置を想定しています。現在、市としても、既存の高齢者支援機能にその他の機能も加えてというような動きを考えているところです。

○G委員：

総合的な相談窓口を置くということですが、市全体で1つというわけにはいかないのでしょうか。

○事務局：

どの程度の圏域に区分するかという議論はあるかと思うのですが、各地区に配置するという想定をしています。

○和田会長：

世帯の中でも行政サービスに対する多様なニーズがある中で、市内各地区にお住まいの市民に対する、ワンストップでのサービス提供の仕組みをどう考えるかという検討になろうかと思っています。



議論14 その他

○事務局：

次回の第2回審議会は11月6日（月曜日）、時間は午後1時30分からを予定しています。正式には後日、事務局からご連絡します。

○和田会長：

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

○各委員：

（意見なし）

○和田会長：

それでは、これをもちまして、第1回審議会を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

（閉会）